

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公開番号】特開2019-208933(P2019-208933A)

【公開日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-050

【出願番号】特願2018-108226(P2018-108226)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能であり、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する複数種類の示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記複数種類の示唆演出のうちのいずれかの示唆演出が実行される場合、当該示唆演出が実行されるまでの所定期間を報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、を備え、

前記報知演出において前記所定期間を報知した後、当該所定期間が経過するよりも前に当該所定期間の報知を認識不能とし、

さらに、

可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、

電力供給の開始に伴い、設定値の設定を許可するための設定許可状態と、設定された設定値を確認するための設定確認状態と、に制御可能な設定制御手段と、

設定された設定値に応じた確率により有利状態に制御可能な遊技制御手段と、

遊技の進行に応じて動作可能な可動部材と、

少なくとも、前記可動部材を原点位置に復帰させる復帰動作の制御を実行可能な可動制御手段と、

前記設定許可状態であることと前記設定確認状態であることを、共通の出力量により報知可能な報知手段と、を備え、

前記可動制御手段は、

電力供給が開始されたが前記設定許可状態に制御されないときに、前記復帰動作の制御を実行可能であり、

電力供給が開始されるとともに前記設定許可状態に制御されたときに、前記復帰動作の制御を実行せず、

前記設定許可状態に対応して前記保留情報を含む情報が初期化される一方で、前記設定確認状態に対応して前記保留情報を含む情報が初期化されない、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段A) 本発明による遊技機は、遊技を行うことが可能であり、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることを示唆する複数種類の示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、複数種類の示唆演出のうちのいずれかの示唆演出が実行される場合、当該示唆演出が実行されるまでの所定期間を報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、を備え、報知演出において所定期間を報知した後、当該所定期間が経過するよりも前に当該所定期間の報知を認識不能とし、さらに、可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、電力供給の開始に伴い、設定値の設定を許可するための設定許可状態と、設定された設定値を確認するための設定確認状態と、に制御可能な設定制御手段と、設定された設定値に応じた確率により有利状態に制御可能な遊技制御手段と、遊技の進行に応じて動作可能な可動部材と、少なくとも、可動部材を原点位置に復帰させる復帰動作の制御を実行可能な可動制御手段と、設定許可状態であることと設定確認状態であることを、共通の出力量により報知可能な報知手段と、を備え、可動制御手段は、電力供給が開始されたが設定許可状態に制御されないときに、復帰動作の制御を実行可能であり、電力供給が開始されるとともに設定許可状態に制御されたときに、復帰動作の制御を実行せず、設定許可状態に対応して保留情報を含む情報が初期化される一方で、設定確認状態に対応して保留情報を含む情報が初期化されない、ことを特徴とする。

(手段1) また、他の遊技機は、遊技を行うことが可能であり、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、有利状態に制御されることを示唆する複数種類の示唆演出(例えば、予告演出A～C)を実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ105IWS216を実行する部分)と、複数種類の示唆演出のうちのいずれかの示唆演出が実行される場合、当該示唆演出が実行されるまでの所定期間(例えば、「10秒」、「20秒」、「30秒」)を報知する報知演出(例えば、図20-13(B)に示す報知表示105IW003の表示)を実行可能な報知演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ105IWS207を実行する部分)とを備え、報知演出において所定期間を報知した後、当該所定期間が経過するよりも前に当該所定期間の報知を認識不能とし(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ105IWS210を実行する部分)、さらに、前記示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段(例えば演出制御用CPU120)を備え、前記タイトル報知手段は、前記示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該示唆演出に対応したタイトルを報知可能である(例えば図22(D)、(F))

ことを特徴とする。そのような構成によれば、報知演出を実行する場合の演出効果を高めることができる。